

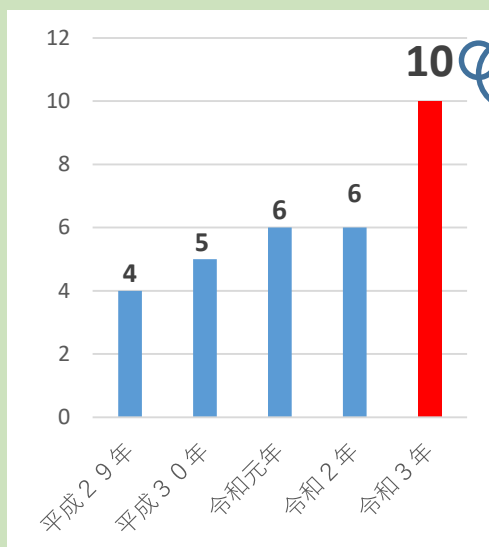
建設業の死亡災害急増アラート！



死亡災害撲滅緊急措置

神奈川県内の建設業において、令和3年7月末現在で労働災害により10名が亡くなっています。昨年同期に比べ、**急増！！**発生状況を見ると、基本的な労働災害防止対策が十分に講じられていなかったケースがみられます。積極的な安全衛生管理活動の実践、作業手順の確認と安全衛生教育の充実に努めてください。

7月末における死亡災害件数（人）



令和3年死亡災害の内訳（人）

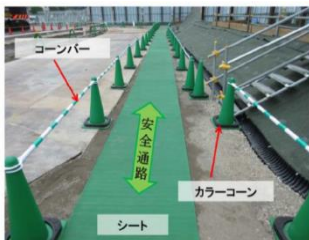
感電	2
崩壊、倒壊	2
墜落、転落	1
飛来、落下	1
はさまれ、巻き込まれ	1
切れ、こすれ	1
おぼれ	1
交通事故	1

毎年、死亡災害件数の半数程度が「墜落、転落」によるものでした。しかし本年は、「墜落、転落」は1件のみであり、「感電」「崩壊、倒壊」「飛来、落下」「はさまれ、巻き込まれ」「切れ、こすれ」「おぼれ」「交通事故」など、さまざまな災害の型で発生していることから、現場のあらゆる工程において注意が必要であることに留意。

労働災害防止のための重点実施事項

- 1 正しい作業手順と安全作業の基本の順守
- 2 作業開始前の打ち合わせの実施（予定外作業が生じた場合はその都度）
- 3 「安全の見える化」の推進
- 4 安全衛生教育の充実

安全通路の見える化（安全通路の確保・整理整頓）



立入禁止区域の見える化



作業内容の見える化



神奈川県労働局・平塚労働基準監督署

R3.8





～労働災害ゼロの現場を目指して～

わが社の安全宣言！

Better Health and Safety from SYONAN-HIRATUKA
～よりよい安全衛生活動を！～

一、わが社は、経営者が先頭に立ち、
本気の安全管理に努めます。

一、わが社は、特に

に留意をして、現場の安全管理を
進めます。

一、わが社は、あらゆる現場を、
無災害にて竣工し、作業員の命を
守ります。

令和 年 月 日

宣言者「

」